

職長・安全衛生責任者教育ご案内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

1. 目的

建設工事現場においては、直接労働者を指揮する職長の労働災害防止に果たす役割はますます重要となっており、安全衛生責任者がこのような職長を兼務するケースが多く、この場合、職長及び安全衛生責任者としての職務を的確に遂行する必要があります。このような状況に鑑み、厚生労働省より職長・安全衛生責任者教育が示されたところであります。

本教育を修了した者は、「安全衛生責任者教育」及び労働安全衛生法第60条に基づく「職長教育」を同時に修了したものとすることが認められております。

当支部・分会においては、本教育を積極的に開催し、この機会に是非有資格者を確保しておき、安全衛生責任者並びに職長としての資質向上に努められますようご案内いたします。

※上記教育の修了証を既に取得されているのに再び受講される方がおりますので、今一度、受講の有無についての確認をした上で、お申込み下さいますようお願いいたします。

2. 受講対象者

- ・ 現在、職長又は安全衛生責任者に選任されて間もない者。
- ・ 今後、職長又は安全衛生責任者として、選任される予定の者。

3. カリキュラム ※2日間・14時間教育

- ① 職長・安全衛生責任者の役割（80分）
- ② 作業員に対する指導及び教育の方法（1時間）
- ③ 危険性又は有害性等の調査と低減措置等（6時間）
- ④ 職長・安全衛生責任者が行う安全施工サイクル（3時間）
- ⑤ 関心の保持と創意工夫を引き出す方法（70分）
- ⑥ 異常時、災害発生時における措置（1.5時間）

4. 申込方法等

- (1) 受講申込書 (所定の申込書に必要事項を記入の上、捺印のこと。)
- (2) 写真 1 枚 (胸上タテ 3.6 cm×ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影し無帽・無背景のもの。)
- (3) 受講料 (前納制です。実施分会の窓口か、又は現金書留にて納付すること。)
- (4) 1 回あたりの受講定員は 50 名以内とし、講習開始の 7 日前までにお申込み下さい。また、締切日以前であっても定員に達した場合は、受付を締切りますのでご了承下さい。

※受講定員に満たない場合は、受講を延期又は中止することもありますのでご理解下さい。

5. 受講料

| | 教育時間 | 計 | 内 訳 | |
|-----|-------|----------|-------------|---------------|
| | | | 受講料 (税込) | テキスト代 (税込) |
| 会 員 | 14 時間 | 15,650 円 | 14,000 円 | 1,650 円 |
| 非会員 | | 18,060 円 | 16,000 円 | 2,060 円 |

6. 開催日時及び会場

日 時：令和元年 7 月 18 日(木) ～ 7 月 19 日(金) 午前 9 時～

会 場：建設会館 3 階

十和田市西十三番町 4-10 TEL 0176-23-6141

7. 修了証

本教育を修了された方には、「職長・安全衛生責任者教育修了証」を即日交付いたします。

8. その他

- (1) 電話による申込み予約等はありませんのでご容赦下さい。
- (2) 開講 1 週間前の取消し又は欠席した場合は、受講料等はお返しいたしません。
- (3) 受講申込書は、支部及び各地区の分会又は当支部ホームページにて入手できます。 建災防 青森県支部 (<http://www.aokenkyo.or.jp/kensaibou/>)
- (4) 開催の日時及び会場については、お間違いのないようご注意下さい。
- (5) 受講当日は、時間厳守といたします。
※業務規程により受講時間が定められていますので、遅刻・途中退席された方や講義中の居眠り・携帯電話の操作等は講義の妨げとなることから、受講若しくは修了証を交付できない場合もあり得るので予めご承知下さい。
- (6) 会場である建設会館の駐車場は台数に限りがありますので、満車の場合は中央病院北側、図書館東側等の有料駐車場をご利用下さい。

9. お問い合わせ・申込み先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部 上北分会

〒034-0081 十和田市西十三番町4-10 建設会館1F

TEL 0176-23-6141

FAX 0176-20-1174

